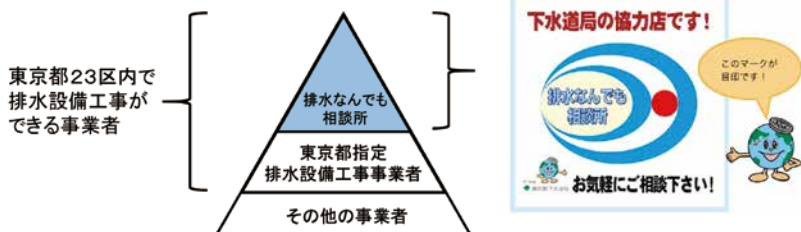


困ったときの相談役「排水なんでも相談所」

宅地内の排水設備(下水排水管・ます等)の工事や臭気、詰まりなどでお困りの際は、指定排水設備工事事業者(指定工事店)に相談しましょう。

その中でも、特に排水設備に関する相談窓口として、東京都下水道局の取組に協力していただける事業者を「排水なんでも相談所(下水道局協力店)」と呼んでいます。



「排水なんでも相談所」への相談は、原則として無料です。ただし、点検・調査などについては費用がかかる場合もありますので、個別に確認をお願いいたします。

お住いの地域の指定排水設備工事事業者は、東京都下水道局のHPで検索できます!!



東京都指定排水設備工事事業者の協同組合が運営する排水設備等の相談受付センターで、区部の宅地内排水設備に関する有料修理を取り扱っています。

◎総合設備メンテナンスセンター(東京都管工事工業協同組合)

受付時間 24時間 365日受付

電話番号 0120-850-195(フリーダイヤル)